



茨木市

茨木市産業振興アクションプラン（概要版）

平成28年（2016年）3月

茨木市 産業環境部 商工労政課

茨木市駅前三丁目8番13号

電話：072-622-8121（代表） 072-620-1620（直通）

FAX：072-627-0289

E-mail：sykorosei@city.ibaraki.lg.jp

概要版

# 茨木市 平成 28 ～ 32 年度 産業振興 アクション プラン

## Something New

つながりを大切に こだわりとがんばりで 新しい価値の創造を目指す



# アクションプラン改定の背景と全体像

## 産業振興ビジョン(平成21年度策定)

◆10年先の産業やまちのあるべき姿 ◆市内産業の継続的な発展に向けた指針

【基本的な考え方】

### Something New

つながりを大切に こだわりとがんばりで  
新しい価値の創造を目指す

【産業振興の方向・重点取組】

- (1) 成長を目指す事業者の活力向上
- (2) 市民の快適な暮らしや地域社会を支える機能の充実
- (3) 産業を活性化させる基盤づくり

## 取組内容の具体化

## 産業振興アクションプラン

### 産業振興アクションプラン[前期] (計画期間：平成23～27年度)

- ◆ビジョンの計画期間の前半にあたる3～5年間を目途とした取組の内容や推進体制を示す行動計画。
- ◆民間事業者による「成果」が生み出される可能性を追求することに主眼をおき、5つの重点施策に取り組む。

- 【重点施策】
- (1) 中小製造業者等に対する巡回訪問の強化とプロジェクト化のサポート
  - (2) ビジネス交流機会の充実
  - (3) 民間の自発的な取組を誘発する 仕組みの整備
  - (4) 提案公募事業の創設
  - (5) 茨木ブランドの創出と発信

### 産業振興アクションプラン[前期] で取り組んだ成果

- 市内企業巡回訪問
- ビジネス交流サロン
- プロジェクト創出会議
  - ・鼓動(たたき)初め
  - ・ヴィンテージカーショー
- 提案公募型補助事業
  - ・パルフェスタいばらき
  - ・宙(そら)いもプロジェクト
  - ・見山ジュレ
- 茨木スイーツフェア

民間主体の多様なプロジェクトや連携に  
向けた仕組みの創出・発展

### 茨木市の産業を取り巻く現状 ⇒アクションプラン P4～5

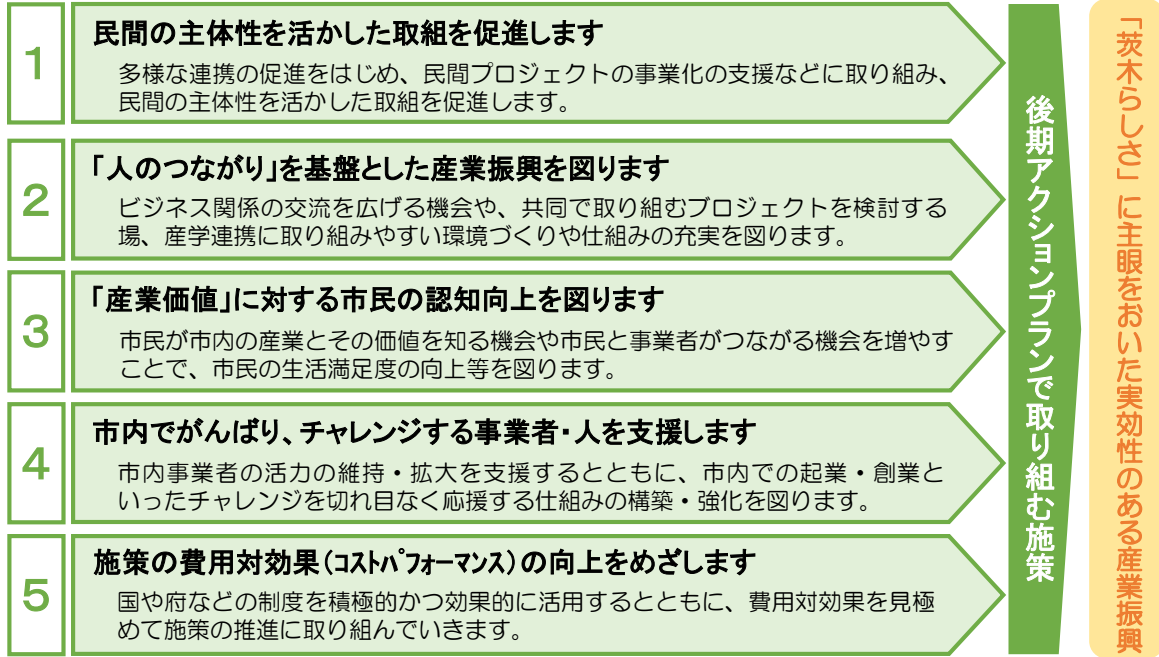
- 高い交通利便性  
新名神高速道路の開通、(仮称)JR総持寺駅の開設
- 大学、研究機関等の知的資源の集積  
立命館大学の開設、彩都ライフサイエンスパークにおける研究開発機能の集積
- 国際戦略総合特区の指定  
「関西イノベーション国際戦略総合特区」の指定(彩都を含む北大阪地区)
- 人口の動向  
少子高齢化や生産年齢人口の減少
- 地域経済の動向  
大規模事業所の転出を契機とした新たなプロジェクトの創出、  
地域密着の商業・農林業の後継者不足

本市産業のさらなる飛躍をめざして、産業振興アクションプランを改定

# 産業振興アクションプラン[後期]（計画期間：平成28～32年度）

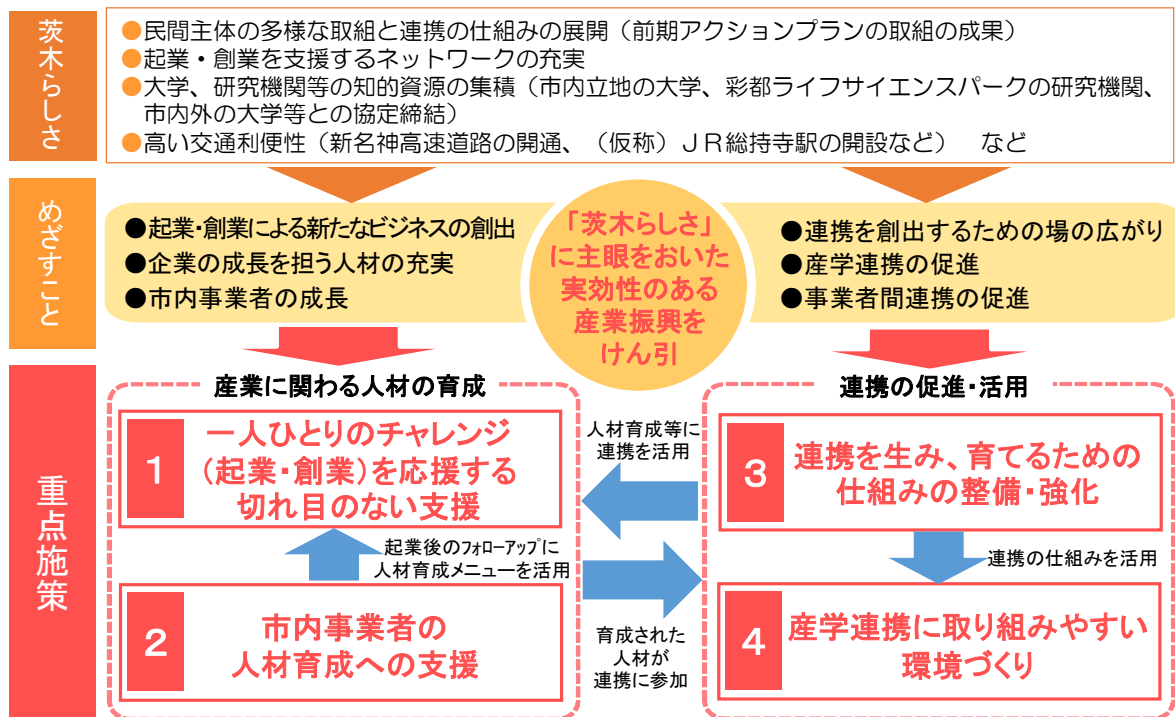
- ◆本市をとりまく状況の変化や前期アクションプランの成果等を踏まえ、後半の5年間を見越して計画を改定。
- ◆前期アクションプランの方向性を発展的に継承し、本市の持つ資源や特性を活かした「茨木らしさ」に主眼をおいた実効性のある産業振興に取り組む。

【基本方針】⇒アクションプラン P2～3



【重点施策】⇒アクションプラン P6

4つの重点施策に一体的に取り組むことで「茨木らしさ」に主眼をおいた、実効性のある産業振興を牽引。

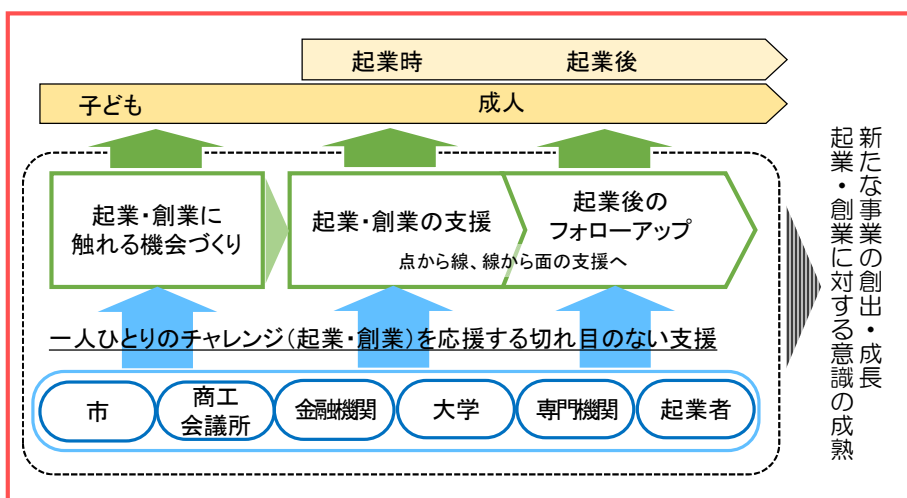


# 産業振興に向けた4つの重点施策

## 重点施策1 一人ひとりのチャレンジ（起業・創業）を応援する切れ目のない支援

⇒アクションプラン P7

- 市内での起業・創業を促進するとともに、その成長を支援していくために、創業支援ネットワーク<sup>※1</sup>の取組などを中心に、多様な主体の連携強化を推進します。
- 起業・創業に関する様々なリスクの低減を図ることにより、一人ひとりのチャレンジを応援する切れ目のない支援に取り組みます。
- 長期的な視点に立って、まちぐるみで起業・創業を育み、支えていける意識・環境の成熟をめざした取組を進めます。



### 具体的な取組

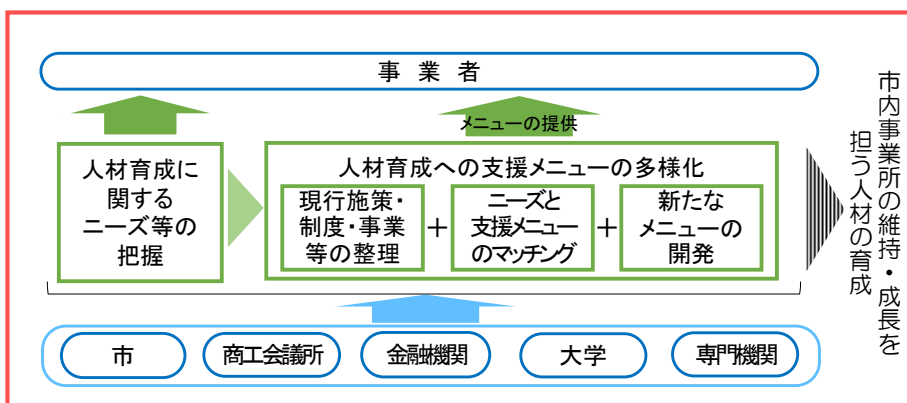
- 子ども向けの起業・創業セミナー
- 子育て世代やシニア世代向けの起業入門セミナー
- 起業・創業のチャレンジ(試行)制度
- 起業家同士の交流会 など

※1 創業支援ネットワーク：産業競争力強化法に基づく創業支援を行うため、市と民間の創業支援事業者（商工会議所、金融機関等）が連携したネットワークです。

## 重点施策2 市内事業者の人材育成への支援

⇒アクションプラン P8

- 市内事業者の人材育成に関する課題・ニーズなどの把握を進めます。
- 把握した課題・ニーズを踏まえ、従業者等を対象とした社外研修等への費用助成や従業者のスキルアップセミナーなど既存制度・事業の拡充・活用を図ります。
- 事業者のニーズと金融機関や大学、専門機関などが提供できる支援メニューのマッチングや、新たな支援メニューの検討・開発などにより、人材育成の支援メニューの多様化を進めます。



### 具体的な取組

- 巡回訪問や相談事業を通じた事業者の人材育成に関するニーズ等の把握
- 職場研修の実施に向けた支援 など

### 重点施策3 連携を生み、育てるための仕組みの整備・強化

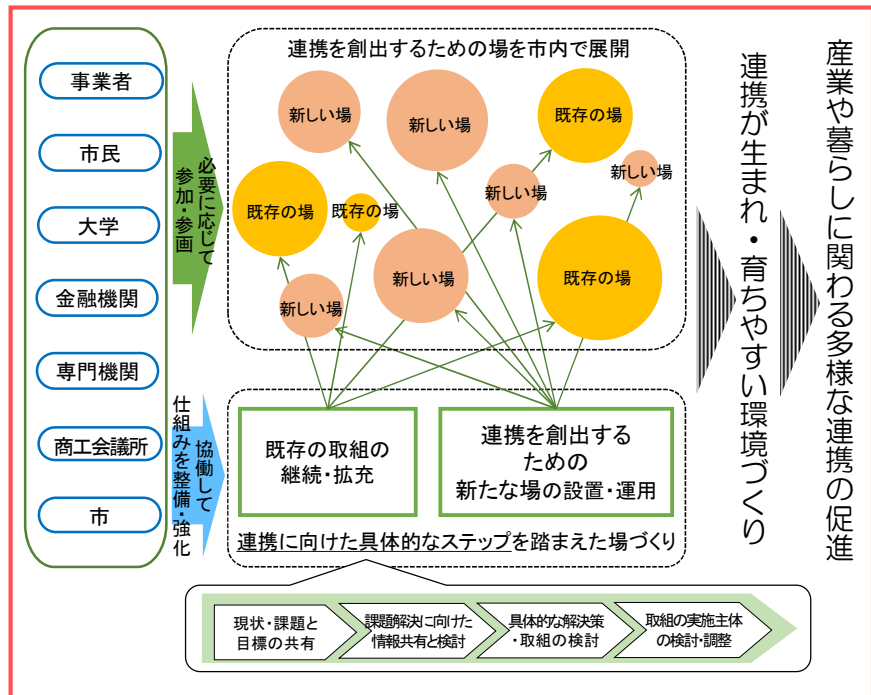
⇒アクションプラン P9

- 事業者同士はもとより、事業者と大学、産業支援機関、市民などとの連携は市内産業を活性化させるための非常に重要な手法です。

- 連携に向けた具体的なステップを踏まえつつ、既存の取組の継続・拡充や、新たな場の設置・運用に取り組むことにより、「連携が生まれ、育ちやすい環境づくり」を進めます。

**具体的な取組**

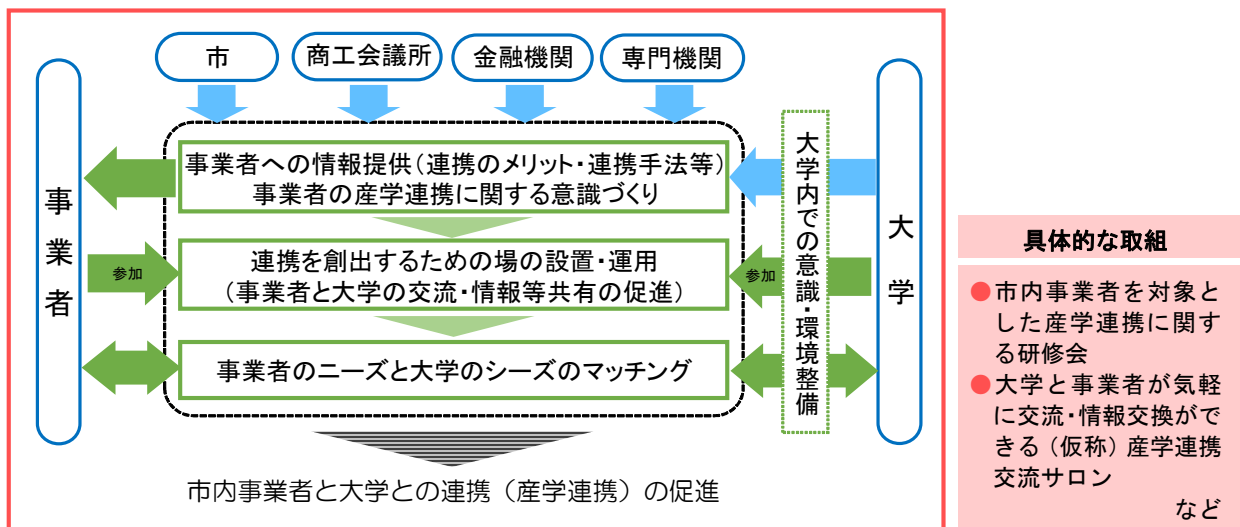
- 農商工連携の取組に向けた交流会
- 商店街活性化の取組に向けた意見交換会など



### 重点施策4 産学連携に取り組みやすい環境づくり

⇒アクションプラン P10

- 市内事業者を対象に、産学連携に関する具体的な情報提供や意識づくりを進めることで、産学連携に対するハードルの引き下げを図ります。
- 上記の取組の次のステップとして、事業者と大学の双方が気軽に交流し、情報・課題等を共有できる場の設置・運用をめざします。
- 連携を創出するための場を中心に、市や商工会議所、金融機関、専門機関、さらには大学自身が、産学連携を希望する事業者のニーズと大学のシーズのマッチングを行い、具体的な産学連携の取組につなげていきます。



# 産業振興ビジョンの実現に向けた施策展開とロードマップ

## 【茨木市産業振興アクションプラン（後期）の施策体系】

⇒アクションプラン P13～32

産業振興ビジョンの重点取組		後期アクションプランで取り組む施策
1 成長をめざす事業者の活力向上	1) 事業活動の価値向上	(1) 市内事業者の事業活動への支援の充実 (2) 産業活性化や高付加価値化等につながる事業者主体の取組の促進 (3) 設備等の環境対応促進と環境産業関連情報の提供
	2) 創造的機能の集積と企業立地の促進	(1) 創造的機能の強化に向けた取組の充実 (2) 市内事業者に対する操業継続の支援 (3) 企業立地の促進への支援
	3) 起業の促進と成長支援	(1) <b>起業・創業に触れる機会づくり【重点施策1】</b> (2) <b>起業・創業の支援の充実【重点施策1】</b> (3) <b>起業後のフォローアップの充実【重点施策1】</b>
2 充実 市民の快適な暮らしや地域社会を支える機能の	1) まちのにぎわい創出	(1) 商店の魅力アップ支援 (2) 人が集まり、滞留する仕掛けづくり
	2) 地域の生活支援と快適性の向上	(1) 商店街等による生活支援サービスの取組支援 (2) 商店街等における生活利便施設等の整備支援
	3) 地元産農産物の流通の促進	(1) 消費者と生産者の交流の促進 (2) 農商工連携の促進
3 産業を活性化させる基盤づくり	1) 連携の促進	(1) <b>連携を生み、育てるための仕組みの整備・強化【重点施策3】</b> (2) <b>産学連携に取り組みやすい環境づくり【重点施策4】</b>
	2) 人材の確保と育成	(1) 事業者・人材のコーディネート機能の強化 (2) 職業能力の向上にむけた支援 (3) 働きやすい職場づくりの促進 (4) <b>市内事業者の人材育成への支援【重点施策2】</b>
	3) 支援機能の充実	(1) 産業支援関連情報の各媒体による提供 (2) 市の産業支援機能の強化と関係機関の連携強化

【茨木市産業振興アクションプラン（後期）のロードマップ】

⇒アクションプラン P33～34

産業振興ビジョンの重点取組		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
1 成長をめざす事業者の活力向上	1) 事業活動の価値向上		新たな事業者交流事業の検討	事業者の交流機会の提供			
		産業活性化プロジェクト促進事業（新製品開発、企業・商品PR）					
		産学連携スタートアップ支援事業					
	2) 創造的機能の集積と企業立地の促進	巡回訪問での各種支援制度の周知					
		研究施設、生産施設、物流施設等の立地促進（企業立地促進奨励金制度など）					
	3) 起業の促進と成長支援	起業・創業に触れる機会づくり	「働き方」やビジネスの仕組みを学ぶ機会の提供				
		子ども(学生)向け	起業・創業のステップやスキルを学ぶ機会の提供				
		起業・創業に関する入門編セミナー（子育て世代・シニア世代等、特化したものも含めて実施）					
		起業・創業支援の充実（創業支援ネットワークによる支援）					
		創業相談					
		チャレンジジョブ手法検討・調整等	チャレンジジョブ実施				
起業後のフォローアップ		起業家へのフォローアップ					
	新たな交流事業の検討	起業家の交流機会の提供					
2 地域社会を支える機能の充実	1) まちのにぎわい創出	商店への魅力アップ支援					
		食に関するイベント					
		スイーツフェアの実施					
	2) 地域の生活支援と快適性の向上	新イベントの検討	実施方法・主体等の検討	新イベントの実施にむけた取組			
		商店街での取組 意見交換・ヒアリング等による意向調査	連携による新たな実施主体等の検討	商店街イベント、生活支援サービス等の事業実施への支援（振興事業補助制度 または 新たな支援策の検討）			
	3) 地元産農産物の流通の促進	地元産農産物の販売機会					
			新たな事業の検討	地元産農産物の販売機会拡充にむけた取組			
		農商工連携の促進 事業者の交流促進	事業化にむけた検討	農商工連携にむけた取組への支援（産業活性化プロジェクト促進事業など）			
	3 産業を活性化させる基盤づくり	1) 連携の促進	市民や事業者等の提案を事業化する仕組みの整備・実施			新たな事業の創出への支援	
			産学連携の促進	交流サロン 産学連携の促進に向けた土壌づくりを重視する	交流サロン マッチングなど、具体的なつながりの創出を重視する		
2) 人材の確保と育成		就労支援フェア					
		職業能力の向上にむけたセミナー					
		働きやすい職場づくりのための雇用・労働関係セミナー					
		新制度の検討	働きやすい職場づくりに取り組む事業所に対する支援				
		市内事業者の人材育成支援					
		勤労者スキルアップセミナー					
		中小企業人材育成支援事業					
新制度の検討		実施にむけた設計・調整等	新たな人材育成支援事業の実施				
3) 支援機能の充実	支援機能の充実と関係機関との連携強化						

凡例: 重点施策1の関連施策 重点施策2の関連施策 重点施策3の関連施策 重点施策4の関連施策

※上記ロードマップの内容・数値等については、本プラン策定時のものであり、本プランを推進し、検証・評価を進める中で、随時見直し行っています。